

## 令和3年度会計年度任用職員募集のお知らせ

令和3年4月以降に任用予定の会計年度任用職員の登録を受け付けておりますので、希望される方は鷹栖町会計年度任用職員採用申込書（様式は総務企画課備付け、又は鷹栖町ホームページからダウンロード）を総務企画課へ提出してください。

### 【募集職種】

一般事務、相談員、調査員、指導員、作業員、運転手、管理人、保健師、保育士などの職種を募集します。採用申込書の希望する職種欄は、募集職種一覧（総務企画課備付け、又は鷹栖町ホームページ参照）を参考に記入してください。

### 【任用期間】

任用される期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。  
再度の任用も可能です。一部、1年未満の短期間の業務もあります。

### 【勤務時間】

1週間37時間30分（1日7時間30分勤務）以内となります。（時間外勤務あり）  
職種により土曜日や日曜日のほか、祝日の勤務もあります。

### 【給与・報酬等】

報酬は職種や担当業務の内容により異なりますので、募集職種一覧を参考にしてください。

### 【諸手当】

期末手当、時間外勤務手当、通勤費用等

※期末手当は、6か月以上の任用期間があり、1週間平均勤務時間が15時間30分以上の場合に支給します。

### 【休暇】

最大10日程度の年次有給休暇などの休暇制度があります。

### 【社会保険等】

健康保険、厚生年金保険、雇用保険の被保険者となります。勤務時間が短い場合等は対象外となることがあります。

**【登録に要する書類】**

鷹栖町会計年度任用職員採用申込書(必ず希望する職種名を記入してください。)

採用申込書様式は鷹栖町ホームページからダウンロードできます。

**希望する職種は、複数希望を受け付けます。**

雇用資格で免許が必要な職種は、免許の写しをあわせて提出してください。

**【採用予定日】**

令和3年2月1日(月)までに登録した場合、令和3年4月1日(予定)

(ただし、配属される職場によっては4月2日以降になることがあります。)

※申込書提出者を名簿に登録し、各職場で人材が必要になった場合に登録者の中から選考を行います。登録者全員が採用される保証はありませんので、あらかじめご了承ください。

**【服務】**

会計年度任用職員は常勤職員と同様に地方公務員法上の服務に関する規程が適用されることとなり、違反した場合は、常勤職員と同様に懲戒処分の対象となります。

**【その他】**

- ・申込書に虚偽の記載があった場合は、採用を取り消すことがあります。
- ・今回の募集のほか、年度途中において随時、会計年度任用職員の募集を実施することがあります。
- ・選考に当たり個別に配慮を希望する場合は、総務企画課までご連絡ください。

**【申込先】**

鷹栖町役場 総務企画課総務係

〒071-1292 北海道上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号

TEL(0166)87-2111

郵送で提出する場合は朱書きで「会計年度任用職員採用申込書」と表記してください。

4月からの採用を希望する場合は

**2月1日(月)までに登録の申込みを行ってください。**